

令和 2 年度 総会 資料

令和 2 年 5 月



ひろしま地球環境フォーラム

議 案 書

第 1 号議案	令和元年度事業報告及び収支決算について	1
	令和元年度事業報告	1
	令和元年度収支決算	7
	会計監査報告	9
第 2 号議案	会計監事(補欠)の選任について	1 0
第 3 号議案	令和 2 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ...	1 2
	令和 2 年度事業計画 (案)	1 2
	令和元年度収支予算 (案)	1 9

報 告 事 項

会員の異動について	2 1
-----------------	-----

第 1 号議案

令和元年度事業報告及び収支決算について

令和元年度事業報告

1 総括

- 今日の環境問題の多くは、私たちの日常生活や経済活動に起因しており、持続可能な社会を実現するためには、県民、団体、事業者、行政が相互に連携しながら、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に向けて取り組んでいく必要がある。
- こうした観点から、当フォーラムでは会員の環境経営を促進するため、有識者による環境講演会や、環境マネジメントシステム普及のための I S O セミナーなどを開催した。
- また、清掃活動とプロサッカーの試合観戦を組み合わせた「クリーン&サンフレッチェ」、テレビによる 3 R 等の広報、広島県の「家庭における省エネ行動推進事業」への協力など、地域活動や啓発活動を行った。
- さらには、S D G s の実現や E S G の拡大が世界的な潮流となる中、S D G s に関する取り組み等について、フォーラム会員に対してアンケート調査を実施するとともに、企画運営委員会による勉強会を開催した。

2 会議開催状況

(1) 総会

開催日	開催場所	出席者	議 題 等
5 月 21 日 (火)	メルパーク広島	58 名 (外数) 委任状提出者 91 名	【第 1 号議案】 平成 30 年度事業報告及び収支決算について 【第 2 号議案】 理事及び会計監事の選任について 【第 3 号議案】 令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案) について

(2) 理事会

開催日	開催場所	出席者	議 題 等
4 月 22 日 (月) ～	書面による採決	理事 19 名	○総会議案について ○新規入会会員の承認について ○「家庭における省エネ行動の促進専用サイト」協賛規程の一部改正について

(3) 幹事会

開催日	開催場所	出席者	議 題 等
3月16日(月) ～	書面による開催	幹事	○令和元年度事業実施状況について ○令和2年度事業計画(案)について ○会員の異動状況について

(4) 企画運営委員会

開催日	開催場所	出席者	議 題 等
7月16日(火)	県庁 東館 6階会議室	企画運営委員 10名	○廃棄物抑制啓発広報企画提案審査について ○令和元年度フォーラム事業について
10月1日(火)	エソール広島 研修室1	企画運営委員 9名 一般会員 10名	○SDGs取組みの第一歩「17ゴール紐付け」勉強会開催 【講師】 特定非営利活動法人 NPO センターひろしま 事務局長 松原 裕樹 氏
3月2日(月)	県庁 本館 4階会議室	企画運営委員	○令和元年度事業実施状況について ○令和2年度事業計画について(案) ○令和2年度環境講演会について

3 事業執行状況(一般会計)

(1) 環境保全実践活動事業

開催日	名 称	開催場所	内 容
11月23日(土)	クリーン& サンフレッチェ	エディオン スタジアム 周辺	エコクイズ大会に続いてエディオンスタジアム周辺で環境美化活動を行った。その後、参加者でサンフレッチェの試合を観戦し、交流を深めた。 【参加者数】188名
	家庭における 省エネ行動の 促進		広島県が実施する「家庭における省エネ行動の促進」事業に協力した。 (会員企業・団体従業員への登録呼びかけ)

(2) 講演会事業

開催日	名 称	開催場所	内 容
5 月 21 日 (火)	環境講演会 (総会終了後)	メルパルク広島	【演題】日本企業のSDGsへの 取り組みの現状と課題 【講師】(株)富士通総研経済研究所 主席研究員 生田 孝史 氏 【参加者数】100 名
1 月 15 日 (水)	環境講演会	エソール広島 研修室 1	【演題】ESG投資を引き付ける SDGs ビジネスとは 何か 【講師】(株)日本総合研究所 創発戦略センターマネジャー 橋爪 麻紀子 氏 【参加者数】89 名

(3) 環境普及啓発事業

開催日	名 称	開催場所	内 容
6 月 9 日 (日)	「環境の日」 ひろしま大会 (県、広島市、(一財) 広島県環境保全公社、 (一財)広島県環境保 健協会との共催)	県庁前広場	6 月の環境月間行事の一環として、 県民が環境保全についての理解を 深め、積極的な環境活動への意欲を 高める目的で開催した。 ○ステージイベント ○環境活動展示 ○環境クイズラリー ○本の交換市 【来場者数】約 3,700 名
通年	環境にやさしい まち福山実行委 員会 (中国地方整備局福山 河川国道事務所、県東 部厚生環境事務所福 山支所、福山商工会議 所、(一財)広島県環境 保全公社、(一財)広島 県環境保健協会、福山 市と構成)	福山市内ほか	環境月間や 3 R 推進月間を中心に、 環境保全意識の高揚を図るための行事 を開催した。 ○環境学習応援プロジェクト ○環境体験 海の生物調査 ○環境施設見学ツアー ○環境月間啓発事業 ○エコでえ〜こと HAPPY! キャンペーン Ⅲ ほか

7月7日(日)	省エネ推進に向けた中国5県一斉街頭啓発	広島駅南口	省エネ意識を喚起し、行動変容を促すことを目的として広島県等が行った街頭啓発に協力した。(呼掛けツールとして日傘を提供)
7月26日(金)	2019ひろしま温暖化ストップ!フェア	シャレオ中央広場	広島県とともにブース出展し、「クールシェア」や「家庭の省エネ」についてPRを行った。 【来場者数】約2,800人
9月22日(日)	令和元年度脱・温暖化フェア(第21回ひろしまバスまつり)	広島市中小企業会館	台風接近により中止

(4) 環境管理促進事業

開催日	名 称	開催場所	内 容
【広島会場】 10月28日(月)～29日(火) 【福山会場】 12月4日(水)～5日(木)	環境内部監査員養成セミナー	【広島会場】 広島オフィスセンター 【福山会場】 福山商工会議所	内部監査員養成セミナーとして、IS014001:2015 環境マネジメントシステム規格やマネジメントシステム監査の解説(概要)等を実施した。 【講師】 ㈱日本環境認証機構 講師 中村 治時 氏 【受講者数(広島)】 14名 (会員:13名, 一般:1名) 【受講者数(福山)】 18名 (会員:18名)
【広島会場】 10月30日(水) 【福山会場】 12月6日(金)	環境法令解説セミナー	【広島会場】 広島オフィスセンター 【福山会場】 福山商工会議所	IS014001:2015に対応した環境法令・条例の解説を実施した。 【講師】 ㈱日本環境認証機構 講師 佐能 宗治 氏 【受講者数(広島)】 10名 (会員:10名) 【受講者数(福山)】 17名 (会員:16名, 一般:1名)

(5) 環境学習・先進地視察等事業

開催日	名 称	訪問先	内 容
【広島発】 8月19日(月) 【福山発】 8月22日(木)	こどもエコツアー	【広島発】 広島ガス(株)ガストピア, (株)こっこー黒瀬リサイクルセンター, 千福(株)三宅本店 【福山発】 福山ガス(株)ガスプラザ, 八天堂カフェリエ, (株)スナダ	夏休みに子どもとその保護者が, 会員企業・団体等の施設を見学し, 環境について学習するツアーを実施した。 【参加者数】 広島発コース 37 名 福山発コース 30 名
2月18日(火)	環境先進企業視察会 (広島商工会議所との共催)	日本環境設計(株)北九州響灘工場(北九州市), (株)安川電気ロボット村(北九州市)	先進的な環境関連施設等の視察を通じ, 会員の環境配慮に対する理解を深めるために実施した。 【参加者数】 16 名

(6) 廃棄物抑制啓発広報事業

3Rや地球温暖化対策等の取組みを積極的に進める事業者, 個人, 団体, 学校等の紹介を通じてその意義を伝え実践を呼びかけるテレビ広報番組等を作成・放映した(広島テレビ放送株式会社に委託)。 1 テレビ番組 ○スポットCM 「3R俳句・川柳募集キャンペーン」 キャンペーン告知及び優秀作品紹介CM R1年9月～2年2月 500本放送 街頭ビジョン(本通りナビア)で300本放映 ○テレビ番組 ・「テレビ派」環境特集4回 11月11日(月), 12月9日(月), 1月13日(月), 2月3日(月) ・「テレビ派」増刊号 3月8日(日) ・「てっぺん」10月25日(金), 1月17日(金), 3月20日(金) ・「知っとる!？」及び「てっぺん」(フォーラム事業紹介) 12月6日(金) 2 その他 ・読売新聞広島版に, 3Rの基礎知識を訴求する広告を掲載 ・専用WEBサイトを作成し, 3Rについての解説及び「3R俳句・川柳募集キャンペーン」, 「テレビ派」環境特集を広報

(7) 環境活動支援事業

名 称	内 容
環境活動支援助成金	学校, 団体等が地域において実施する環境活動の取組みを支援するため当該環境活動に係る経費を助成した。 【助成金額】 1 校・団体につき, 上限 10 万円 【助成対象校・団体数】 3 校, 1 団体 銀河学院中学校, 広島県立尾道商業高等学校, 広島市地球温暖化対策地域協議会, 廿日市市立阿品台西小学校

4 事業執行状況(特別会計)

名 称	内 容
環境保全活動事業 省エネサイト協賛とりまとめ	協賛金をもとに「ひろしまエコチャレンジ」ポイント特典等を購入した。

5 その他

名 称	内 容
令和元年度ひろしま地球環境 フォーラム会員アンケート 【期 間】 6 月 18 日～28 日 【方 法】 メール・F A X	会員ニーズに対応したフォーラム事業等を検討する基礎資料とするためアンケートを実施した。 【テーマ】 1 会員組織の取組みとフォーラム事業の関係について 2 会員組織の環境の取組みを S D G s と関連付けることについて 【結 果】 会員専用サイトで公表

このほかホームページに会員専用ページを設置したほか, 会員一斉照会を行い, ホームページ掲載情報(会員が提供する環境学習サポート情報等)の更新を行った。

令和元年度収支決算

一般会計

1 収入の部

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差 異	摘要
1 会費	6,200,000	6,186,000	△ 14,000	
2 セミナー参加費	800,000	500,000	△ 300,000	
3 補助費	5,000,000	5,000,000	0	県補助金(廃棄物抑制啓発広報)
4 寄附金	50,000	137,837	87,837	
5 雑収入	50	61	11	預金利息
6 前年度繰越金	5,136,153	5,136,153	0	
合 計	17,186,203	16,960,051	△ 226,152	

2 支出の部

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差 異	摘要
1 事業費	14,510,000	9,816,407	4,693,593	
(1)環境保全実践活動事業費	1,840,000	841,396	998,604	クリーン&サンフレッチェ
(2)講演会事業費	1,500,000	720,424	779,576	
(3)環境普及啓発事業費	1,000,000	728,892	271,108	「環境の日」ひろしま大会負担金等
(4)環境管理促進事業費	2,900,000	1,505,860	1,394,140	環境マネジメントセミナー
(5)環境学習・先進施設視察等事業費	1,660,000	733,445	926,555	環境学習ツアー 環境先進企業視察会
(6)廃棄物抑制啓発広報事業費	5,100,000	5,002,550	97,450	放送局への委託料等
(7)環境活動支援事業費	510,000	283,840	226,160	
2 管理費	2,100,000	1,524,324	575,676	
3 予備費	576,203	0	576,203	
合 計	17,186,203	11,340,731	5,845,472	

(単位:円)

預金区分	期首残	期末残
広島銀行	1,810,877	1,773,014
もみじ銀行	1,582,219	1,933,234
広島信用金庫	1,743,057	1,913,072
計	5,136,153	5,619,320

令和元年度収支決算

特別会計

1 収入の部

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差 異	摘要
省エネサイト協賛	200,000	190,000	△ 10,000	
前年度繰越金	3,736	3,736	0	
合 計	203,736	193,736	△ 10,000	

2 支出の部

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差 異	摘要
省エネサイト協賛	200,000	189,725	△ 10,275	
合 計	200,000	189,725	△ 10,275	

(単位:円)

預金区分	期首残	期末残
広島銀行	3,736	4,011
計	3,736	4,011

会計監査報告

令和元年度における ひろしま地球環境フォーラム の決算について、収支決算書及び関係諸帳簿に基づいて監査を実施したところ、適正に処理されていることを認めます。

令和2年4月/6日

会計監事 電源開発（株）竹原火力発電所

所長 山本 博之 

会計監査報告

令和元年度における ひろしま地球環境フォーラム の決算について、収支決算書及び関係諸帳簿に基づいて監査を実施したところ、適正に処理されていることを認めます。

令和2年4月/6日

会計監事 (株)もみじ銀行

取締役頭取 小田 宏史 

第2号議案

会計監事(補欠)の選任について

会計監事 電源開発(株)竹原火力発電所所長 山本 博之 氏が、一身上の都合により、令和2年4月17日付で辞任したことに伴い、その後任として 広島県生活協同組合連合会代表理事専務 高田 公喜 氏を選任する。

なお、第11条第2項の規定により、任期は前任者の残任期間である令和3年度定期総会終了までとなる。

参考1 ひろしま地球環境フォーラム規約(抜粋)

(役員)

第9条 本フォーラムに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 25名以内(会長及び副会長を含む。)
- (4) 会計監事 2名

2 理事及び会計監事は、総会において一般会員(団体又は企業にあっては、その代表者)の中から互選により選任する。

3 会長、副会長は、理事の互選とする。

(役員の任期)

第11条 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

参考 2 候補者を含めた令和 2 年度役員一覧

区 分	会 員 名	役 職 名	氏 名	候補者
理事	中国電力(株)	代表取締役社長執行役員	清水 希茂	
	広島県商工会議所連合会	副会頭	林 克 士	
	(一財)広島県環境保健協会	理事長	佐 藤 均	
	(公社)広島消費者協会	会長	徳田 洋子	
	J F E スチール(株)西日本製鉄所 福山地区	常務執行役員 福山地区副 所長	後藤 俊二	
	(株)広島銀行	代表取締役頭取	部谷 俊雄	
	マツダ(株)	常務執行役員	吉 原 誠	
	広島県商工会連合会	会長	熊高 一雄	
	広島県中小企業団体中央会	会長	伊藤 學人	
	(株)エフピコ	代表取締役社長	佐藤 守正	
	王子マテリア(株)呉工場	執行役員 呉工場長	齊下 誠一	
	日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区	参与 瀬戸内製鉄所副所長 (呉地区代表)	渡 辺 勉	
	広島ガス(株)	代表取締役社長 社長執行 役員	松藤 研介	
	広島電鉄(株)	代表取締役社長	棕田 昌夫	
	(株)フジタ広島支店	執行役員支店長	安東 則好	
	三菱重工業(株)広島製作所	広島製作所長	吉儀 有史	
	三菱ケミカル(株)広島事業所	執行役員 広島事業所長	常重 保則	
	横浜ゴム(株)尾道工場	工場長	三 浦 直	
	(株)中国新聞社	代表取締役社長	岡 嶋 鉄也	
	(一財)広島県環境保全公社	理事長	中山 雅文	
	広島県	総括官 (環境)	福田 幸作	
会計 監事	(株)もみじ銀行	取締役頭取	小田 宏史	
	広島県生活協同組合連合会	代表理事専務	高田 公喜	*

(順不同、敬称略)

役員任期 2 年 (令和 3 年度定期総会終了まで)

会 長 : 中国電力(株)

副会長 : 広島県商工会議所連合会, (一財)広島県環境保健協会, (公社)広島消費者協会

J F E スチール(株)西日本製鉄所 福山地区, (株)広島銀行, マツダ(株)

第3号議案

令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

1 基本方針

- フォーラムの目的である「環境にやさしい地域づくりを協働して進め、環境と経済が調和した活力ある地球環境保全型社会の創出に寄与」できるよう事業を実施する。
- フォーラムの目的を今日的な表現で言い換えれば、「環境への負荷の少ない持続可能な地域づくりを協働して進め、環境・経済・社会の統合的向上に寄与」することであり、世界的潮流にあるSDGsの理念「誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現と一致するものである。
- この点を踏まえて、令和2年度においては、当フォーラムの従来からの事業について、SDGsの観点から改めてとらえなおした上で、効果的に実施する。
- なお、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する取組みが、県民・事業者ともに強く求められており、令和2年度の事業実施については、状況に応じて中止・延期・方法の変更など柔軟な対応を行うものとする。

2 令和2年度事業計画（案）

(1) 一般会計

事業名	事業内容	SDGsとの紐付け (令和元年度事業を参考に)
環境保全実践活動事業	◎ クリーン&サンフレッチェ	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 17 パートナースhipで 目標を達成しよう
	◎ 家庭における省エネ行動の促進	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 17 パートナースhipで 目標を達成しよう
	◎ <u>SDGs啓発事業</u>	
講演会事業	◎ 環境講演会(年2回)	
環境普及啓発事業	◎ 「環境の日」ひろしま大会	6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
	※令和2年4月中止決定済み	13 気候変動に 具体的な対策を 14 海の豊かさを 守ろう 15 陸の豊かさも 守ろう 17 パートナースhipで 目標を達成しよう

	◎ 環境にやさしいまち 福山実行委員会 ◎ 2020 ひろしま温暖 化ストップ！フェア 等	     
環境管理促進事業	◎ 環境マネジメントシ ステムセミナー ◎ <u>SDGs</u> ワークショ ップセミナー	      
環境学習・先進施設 視察等事業	◎ 環境学習ツアー ◎ 環境先進企業視察会 ◎ 環境国際協力	      
廃棄物抑制啓発広 報事業	◎ 3R等に関する テレビ広報番組・ スポットCM	    
環境活動支援事業	◎ 環境活動支援助成金	   

(2) 特別会計

事業名	事業内容
省エネサイト協賛とりまとめ	◎ 協賛金をもとに「ひろしまエコチャレンジ」ポイント特典等を購入

3 新たな事業

(1) S D G s 啓発事業【新規】

目的：会員が所属する従業員等に対し SDGs の理解を促す支援を行う。

方法：カードゲームを用いたワークショップ

募集：県内 3 か所（広島，福山，三次）× 1 回 各回定員 20 人 受講料 3,000 円

※会員の場合受講料半額をフォーラムが負担

(2) S D G s ワークショップセミナー【新規】

目的：基本的な知識を有する会員が自組織において SDGs の取組みを進める支援を行う。

方法：講師が提示した事例についてワークショップ方式で SDGs の紐付け作業を行う。

募集：1 回（広島） 定員 30 人 受講料 10,000 円（会員限定）

※受講料半額をフォーラムが負担

4 その他（広島県の取組みへの協力）

(1) 家庭における省エネ行動促進事業への協力（参考 1）

- ・ 会員組織従業員や一般への「ひろしまエコチャレンジ」登録促進の協力（H29～）

（会員組織従業員へのメール等による呼びかけ依頼，実施イベントや HP における一般への呼びかけ，協賛とりまとめ）

【環境保全実践活動事業】【環境普及啓発事業】【省エネ協賛とりまとめ】

- ・ 特に削減効果が高い「うちエコ診断」に注力した取組みへの協力（R1～）

（会員組織従業員へのメール等による呼びかけ，実施イベントや HP で一般への呼びかけ）

(2) 食品ロスの削減に係る啓発への協力（参考 2）

既存事業の中で引続き協力する。

（令和元年度実績）

- ・ 「環境の日」ひろしま大会等においてフードドライブ（家庭で余っている食べ物を持ち寄りまとめて地域の福祉団体等に寄付する活動）を実施【環境普及啓発事業】

- ・ 「こどもエコツアー」で親子対象エコクッキングを実施【環境学習・先進地視察等事業】

- ・ テレビ番組で食品ロス削減の取組を紹介【廃棄物抑制啓発広報事業】

家庭における省エネ行動促進事業

広島県環境県民局環境政策課

1 目 的

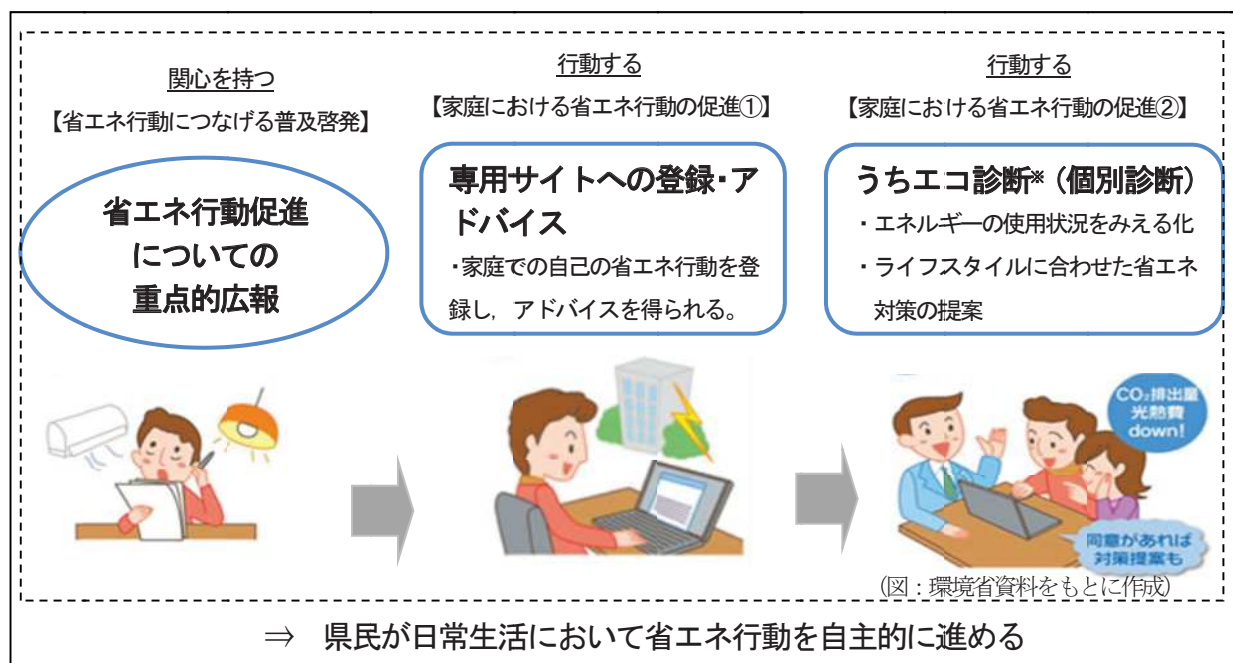
県民が地球温暖化問題への理解を深め、日常生活における手軽な省エネ実践行動を実施することで、効果的に家庭からの二酸化炭素排出量が削減されることを目指す。

2 事業内容

広島県地球温暖化防止地域計画において、二酸化炭素排出量の削減の進捗が遅れている家庭部門に対して、重点的な対策を講じることとし、特に、排出量の8割を占める電力消費に焦点を当てた取組を強化する。これまでの取組もあわせて重点化を図り、地球温暖化問題に「関心を持つ」ことから、県民の具体的な「行動する」につなげる。

令和元年度からは特に削減効果が高い「うちエコ診断」に注力して取り組みを行っている。

区 分		内 容
関心を持つ	(1) 省エネ行動につなげる普及啓発	各種イベントやキャンペーンでの重点的な広報
行動する	(2) 家庭における省エネ行動の促進①	家庭での自己の省エネ行動を登録することで、簡易に電気料金の節約につながるアドバイスが得られる専用サイトの開設
	(3) 家庭における省エネ行動の促進②	家庭での省エネに対して本格的なアドバイスを行う「うちエコ診断」による個別診断の受診促進、診断士の育成



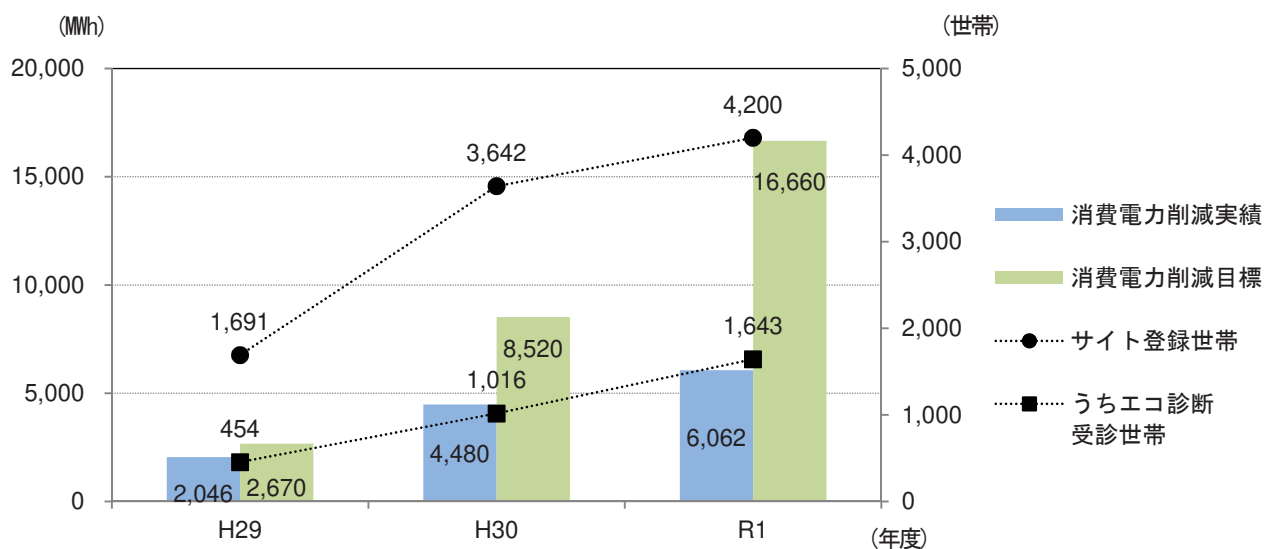
※うちエコ診断：環境省の認定を受けた「うちエコ診断士」が専用ソフトを活用し、各家庭の光熱費やCO₂排出量を「見える化」し、各家庭のライフスタイルに合わせた適切な省エネのアドバイスや提案を行う。

3 今年度の取組状況

うちエコ診断とエコチャレンジサイトでは効果が異なり、これまでの成果指標である登録世帯数及び受診世帯数では、両事業の効果を比較検証できないことから、今年度から共通指標である消費電力量を成果指標とし、事業全体で消費電力量の削減を目指すこととした。

	うちエコ診断 (対面)	エコチャレンジ サイト	合計	消費電力 削減目標値
原単位	1.9 MWh/世帯	0.7 MWh/世帯	—	—
H29 年度末	863 MWh (454 世帯)	1,184 MWh (1,691 世帯)	2,046 MWh (77%) ※	2,670 MWh
H30 年度末	1,930 MWh (1,016 世帯)	2,549 MWh (3,642 世帯)	4,480 MWh (53%) ※	8,520 MWh
R1 年度末 見込	3,122 MWh (1,643 世帯)	2,940 MWh (4,200 世帯)	6,062 MWh (36%) ※	16,660 MWh

※合計の下段の（ ）は、目標値に対する割合を示す。



「サイト登録世帯」及び「うちエコ診断受診世帯」の推移

4 来年度の取組

消費電力削減効果の高い「うちエコ診断（対面）」に引き続き注力するとともに、国が、来年度後半に開設予定の「うちエコ診断（WEB）」への受診を誘導する。

5 フォーラムにお願いしたいこと

うちエコ診断（WEB）は、診断会場へ足を運ぶ必要がなく、パソコンやスマートフォンでご自身のエネルギー使用状況を簡単に診断できます。

会員企業・団体におかれましては、従業員の方へ受診を呼びかけていただき、企業・団体の CSR の活動やSDGs の取組として活用いただきますようお願いいたします。

食品ロス削減に係る取組状況について

広島県環境県民局循環型社会課

1 国の取組状況

- 「食品ロスの削減の推進に関する法律」（略称 食品ロス削減推進法）が、令和元年 5 月 31 日に公布され、令和元年 10 月 1 日に施行された。
- 国は「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を、令和 2 年 3 月策定予定。
- 地方公共団体は、国の基本方針を踏まえた取組の推進が求められている。

2 県の取組状況

- (1) ホームページを作成し食品ロス削減の取組について周知
- (2) 3010(さんまるいちまる)運動のなどの食品ロス削減対策の推進
外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの強化月間期間中（12～1月）等に、3010運動の広報を実施
- (3) 「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会※」への加入
※全国協働での普及・啓発、情報共有及び情報発信等を行うことなどを目的とした組織。
(R2.2.25 現在 418 自治体が参加。事務局は福井県安全環境部循環社会推進課。)
- (4) 県補助事業の実施
 - ア 地域廃棄物対策支援事業（事業系一般廃棄物削減対策事業）
食べきり店の募集・登録、広報、事業者等と連携した食品ロスの削減対策等を実施する市町への補助
 - イ リサイクル施設整備補助金（食品リサイクル）
事業所内で食品廃棄物等の分別排出を進める施設への補助
- (5) 削減検討会の実施
平成 27 年度から県と市町による削減検討会を実施し、食品ロス対策や広報啓発に取り組む市町が拡大（検討開始時：13 市町 ⇒ 現在：21 市町）

3 フォーラムにお願いしたいこと

国民運動として食品ロスの削減を推進するため、引き続きフォーラムの様々な事業において同テーマを積極的に取り上げていただきたい。

食品ロスの削減の推進に関する法律の概要

<食品ロスの問題>

- ・我が国ではまだ食べることができる食品が大量に廃棄
- ・持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（2015 年 9 月国連総会決議）でも言及

資源の無駄（事業コスト・家計負担の増大）、環境負荷の増大等の問題も

前文

- ・世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、とりわけ、大量の食料を輸入し、食料の多くを輸入に依存している我が国として、真摯に取り組むべき課題であることを明示
- ・食品ロスを削減していくための基本的な視点として、①国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと、②まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用するようにしていくことを明記

➡多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、本法を制定する旨を宣言

食品ロスの削減の定義（第2条）

まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取組

責務等（第3条～第7条）

国・地方公共団体・事業者の責務、消費者の役割、関係者相互の連携協力

食品廃棄物の発生抑制等に関する施策における食品ロスの削減の推進(第8条)

食品リサイクル法等に基づく食品廃棄物の発生抑制等に関する施策の実施に当たっては、この法律の趣旨・内容を踏まえ、食品ロスの削減を適切に推進

食品ロス削減月間（第9条）

食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、食品ロス削減月間（10月）を設ける

基本方針等（第11条～第13条）

- ・政府は、食品ロスの削減の推進に関する基本方針を策定（閣議決定）
- ・都道府県・市町村は、基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定

基本的施策（第14条～第19条）

- ①消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等
※必要量に応じた食品の販売・購入、販売・購入をした食品を無駄にしないための取組等、消費者と事業者との連携協力による食品ロスの削減の重要性についての理解を深めるための啓発を含む
- ②食品関連事業者等の取組に対する支援
- ③食品ロスの削減に関し顕著な功績がある者に対する表彰
- ④食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究
- ⑤食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供
- ⑥フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討

食品ロス削減推進会議（第20条～第25条）

内閣府に、関係大臣及び有識者を構成員とし、基本方針の案の作成等を行う食品ロス削減推進会議（会長：内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））を設置

一般会計

令和2年度収支予算(案)

1 収入の部

(単位：円)

区 分	2年度予算 A	元年度予算 B	元年度決算 C	予算増減 A－B	備 考
1 会費	6,100,000	6,200,000	6,186,000	△ 100,000	
2 セミナー参加費	800,000	800,000	500,000	0	ISO14001等セミナー会費
3 補助金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	0	県補助金（廃棄物抑制啓発広報）
4 寄附金	50,000	50,000	137,837	0	レジ袋無料配布中止による収益金寄附
5 雑収入	61	50	61	11	預金利息
6 前年度繰越金	5,619,320	5,136,153	5,136,153	483,167	
合 計	17,569,381	17,186,203	16,960,051	383,178	

2 支出の部

(単位：円)

区 分	2年度予算 A	元年度予算 B	元年度決算 C	予算増減 A－B	備 考
1 事業費	14,810,000	14,510,000	9,816,407	300,000	
(1) 環境保全実践活動事業費	1,990,000	1,840,000	841,396	150,000	クリーン&サンフレッチェ, SDGs啓発事業
(2) 講演会事業費	1,500,000	1,500,000	720,424	0	講演会2回分
(3) 環境普及啓発事業費	1,000,000	1,000,000	728,892	0	環境にやさしいまち福山負担金等
(4) 環境管理促進事業費	3,050,000	2,900,000	1,505,860	150,000	環境マネジメントシステムセミナー, SDGsワークショップ
(5) 環境学習・先進地視察等事業費	1,660,000	1,660,000	733,445	0	環境学習ツアー, 環境先進企業視察会
(6) 廃棄物抑制啓発広報事業費	5,100,000	5,100,000	5,002,550	0	放送局への委託料等
(7) 環境活動支援事業費	510,000	510,000	283,840	0	環境活動支援助成金
2 管理費	2,200,000	2,100,000	1,524,324	100,000	人件費, 会議費（会議室使用料等）等
3 予備費	559,381	576,203	0	△ 16,822	
合 計	17,569,381	17,186,203	11,340,731	383,178	

特別会計

1 収入の部

(単位：円)

区 分	2年度予算 A	元年度予算 B	元年度決算 C	予算増減 A－B	備 考
省エネサイト協賛	200,000	200,000	190,000	0	
前年度繰越金	4,011	3,736	3,736	275	
合 計	204,011	203,736	193,736	275	

2 支出の部

(単位：円)

区 分	2年度予算 A	元年度予算 B	元年度決算 C	予算増減 A－B	備 考
省エネサイト協賛	204,011	203,736	189,725	275	
合 計	204,011	203,736	189,725	275	

予算の執行について（案）

- 1 支出する経費について、特別の事情等により予算の額を超えて支出を必要とするものは、他の科目の予算額の節減，または予備費の範囲内で支出することができるものとする。
- 2 年度開始前に、総会を開催できない場合は、その承認を得るまでの期間，前年度予算を基準として執行することができるものとする。

報告事項

会員の異動について

1 入会会員

企業、団体等名	代表者名	所在地	事業概要	備 考
第一生命保険株式会社 広島総合支社	吹野 浩久	広島市南区 的場町 1-2-21	保険業	平成 31 年 3 月広島県 と包括的連携協定を 締結
株式会社 Taisei	吉岡 ゆかり	広島市安佐南区 祇園 3-24-17	出版・印刷	SDGs を積極的に推進
株式会社ジェイペック 竹原カンパニー	北村 宗靖	竹原市忠海長浜 2-1-1	建設業	

2 退会会員

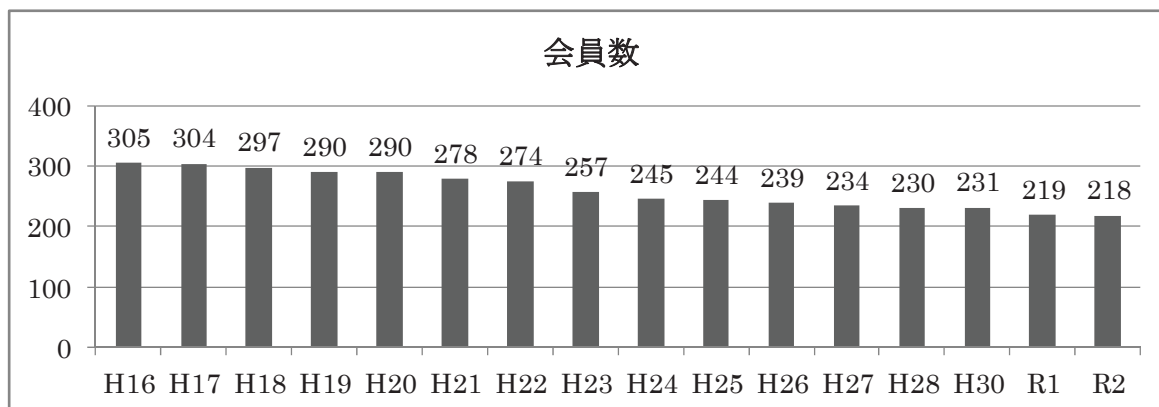
企業、団体等名	退会理由等
復建調査設計株式会社	諸般の事情
中国エンジニアリングサービス株式会社	経費削減のため。
新日本造機株式会社	担当者変更により参加機会が減ったため。
リコージャパン株式会社	諸般の事情

3 参考

(1) 会員数 225 (令和2年4月30日現在)

区 分	一般会員数	賛助会員数	計
昨年度総会時	219	7	226
入会会員数	3	0	3
退会会員数	4	0	4
今年度総会時	218	7	225

(2) 会員数の推移 (一般会員)



資 料

<令和元年度実施事業>

- 1 クリーン&サンフレッチェ（環境保全実践活動事業）…………… 2 2
- 2 環境講演会（講演会事業）…………… 2 3
- 3 「環境の日」ひろしま大会（環境普及啓発事業）…………… 2 4
- 4 I S O 1 4 0 0 1 セミナー（環境管理促進事業）…………… 2 5
- 5 こどもエコツアー（環境学習・先進地視察等事業）…………… 2 6
- 6 廃棄物抑制啓発広報事業…………… 2 7
- 7 環境活動支援事業…………… 2 8
- 8 省エネサイト協賛とりまとめ…………… 2 9

<規約・規程>

- 9 ひろしま地球環境フォーラム規約…………… 3 0
- 10 ひろしま地球環境フォーラム会費規程…………… 3 4
- 11 ひろしま地球環境フォーラム会員名簿…………… 3 5

1 クリーン&サンフレッチェ（環境保全実践活動事業）

- 1 開催日 令和元年 11 月 23 日（土）
- 2 会 場 エディオンスタジアム周辺
- 3 プログラム
○エコクイズ大会（3Rやゴミ・食品ロス，省エネ，地球温暖化に関するクイズを出題）
【企画・準備・運営協力（一財）広島県環境保健協会】
○スタジアム周辺ゴミ拾い ○收拾したゴミの分別
○サンフレッチェ広島ホームゲーム観戦（対鹿島アントラーズ）
○広島県による家庭の省エネサイト「ひろしまエコチャレンジ」登録呼びかけ
- 4 参加者 188 名



https://h-ecoforum.jp/katudou/katudou_20191123.htm

2 環境講演会（講演会事業）

1 第1回環境講演会

- (1) 開催日 令和元年5月21日（火）
- (2) 会場 メルパルク広島
- (3) 演題 「日本企業のSDGsへの取り組みの現状と課題」
- (4) 講師 (株)富士通総研経済研究所
主席研究員 生田孝史 氏
- (5) 参加者 100名



ひろしま地球環境フォーラム「環境講演会」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

演題 日本企業のSDGsへの取り組みの現状と課題

日時 2019年5月21日（火）15:30～17:00

会場 メルパルク広島
（広島市中区基町6-36）

定員 定員100名（入場無料）【要事前申込】

講師 生田 孝史（いきた たかみ）先生
富士通総研経済研究所 主席研究員
＜講師プロフィール＞
1980年東京大学大学院修士課程修了（数理学）。東京大学
教養学部入部。同年米国デューク大学大学院修士課程修了
（エネルギー・環境政策）。同校での博士論文は、環境
学に関する。
一時期「環境デザイン・システム」を専攻。その後、広島大学
大学院経済学専攻経済学専攻修士課程修了（経済学）。環境・エ
ネルギー分野、SDGsに関する政策、経済発展、社会インフ
ラストラクチャー、自然資源と持続可能な開発など、企業や地域の持続
可能性をテーマとした研究開発に従事している。

【申込み方法】 申込書をFAXまたはメールで事務局へ送付
【お問合せ先】 ひろしま地球環境フォーラム事務局
（広島県環境政策課内）
電話 082-513-2952 メール kankansei@pref.hiroshima.lg.jp

2 第2回環境講演会

- (1) 開催日 令和2年1月15日（水）
- (2) 会場 エソール広島 研修室
- (3) 演題 「ESG投資を引き付けるSDGsビジネスとは何か」
- (4) 講師 (株)日本総合研究所
創発戦略センターマネージャー
橋爪 麻紀子 氏
- (5) 参加者 89名



ひろしま地球環境フォーラム「環境講演会」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

演題 ESG投資を引き付けるSDGsビジネスとは何か

日時 2020年1月15日（水）14:00-15:30

場所 エソール広島 研修室
広島市中区大手町一丁目2-1おりづるタワー10階

講師 橋爪 麻紀子 さん
日本総合研究所創発戦略センターマネージャー

【お問合せ先】 ひろしま地球環境フォーラム事務局
TEL 082-513-2952 FAX 082-227-4815
Email: kankansei@pref.hiroshima.lg.jp

申込期限 1月（火）

https://h-ecoforum.jp/katudou/katudou_20190521.htm

https://h-ecoforum.jp/katudou/katudou_20200115.htm

3 「環境の日」ひろしま大会（環境普及啓発事業）

1 開催日時

令和元年 6 月 9 日（日） 10:00～15:30

2 開催場所

広島県庁前広場

3 主催

「環境の日」ひろしま大会実行委員会

（広島県、広島市、（一財）広島県環境保全公社、

（一財）広島県環境保健協会、ひろしま地球環境フォーラム）

4 参加対象（来場者数）

県民、環境保全団体、事業者等（約 3,700 人）

5 主なプログラム

(1) ステージイベント

環境紙芝居、音楽ライブ、ダンス、バルーン・マジックショー

(2) 環境活動展示

事業者、団体及び行政が取り組んでいる環境保全活動・環境学習等の紹介（環境保全・環境学習に係る取組のパネル展示・実演、環境配慮製品の展示・販売等）【出展団体】27

(3) 環境クイズラリー

会場内を周回する環境クイズ

(4) 本の交換市

持込み・持帰り自由な本の交換スペース（協力：広島市立中央図書館）



4 ISO14001セミナー（環境管理促進事業）

1 環境内部監査員養成セミナー

ISO14001:2015 環境マネジメントシステム規格や
マネジメントシステム監査の解説(概要)等を実施

(1) 広島会場

日程	10月28日(月)～29日(火)
会場	広島オフィスセンター
講師	(株)日本環境認証機構 中村 治時 氏
受講者数	14名 (会員：13名，一般：1名)

(2) 福山会場

日程	12月4日(水)～5日(木)
会場	福山商工会議所
講師	(株)日本環境認証機構 中村 治時 氏
受講者数	18名 (会員：18名)

2 環境法令解説セミナー

ISO14001：2015 に対応した環境法令・条例の解説を実施

(1) 広島会場

日程	10 月 30 日 (水)
会場	広島オフィスセンター
講師	(株)日本環境認証機構 佐能 宗治 氏
受講者数	10 名 (会員 : 10 名)

(2) 福山会場

日程	12月6日(金)
会場	福山商工会議所
講師	(株)日本環境認証機構 佐能 宗治 氏
受講者数	17名(会員:16名、一般:1名)

2019年度

ひびろぎ地球環境フォーラム事務局

ISO 14001:2015

一連統括日程開催一

◇環境内部監査員養成セミナー(1日)

◇環境法令解説セミナー(1日)

ひびろぎ地球環境フォーラムでは環境管理への取り組みを推進するため、ISO 14001:2015 対応の環境管理
体系構築セミナーを11月・12月に順次開催の予定です。参加費無料、定員を要約したとおり公開いたします。

	広島会場	岡山会場	
日程	11月28日(月)～30日(水) 環境内部監査員養成セミナー 11月29日(火) 環境内部監査員セミナー 開催時間 9:30～7:00	12月4日(水)～5日(木) 環境内部監査員養成セミナー 12月4日(水) 環境内部監査員セミナー 開催時間 9:30～7:00	
会場	広島県エディスセンター 〒732-0005 広島県広島市南区宮内町3-35 TEL:082-263-6000 会場 11号車	岡山県エディスセンター 〒730-0005 岡山県岡山市南区西二丁目10-1 TEL:084-921-2345 会場 4号車 (202)、5号車 (354)	
定員	25名	25名	
対象	(環境内部監査員養成)セミナー ISO 14001:2015 の環境監査と報告書、事務局の方 等 (環境法令解説)セミナー ISO 14001:2015 対応の環境監査と報告書、事務局の方 等 内部監査員養成施設者・担当者、環境管理責任者、経営者・役員、関係者		
講師	環境内部監査員養成施設者・1号車 沼村(なむら) はとむら氏、株式会社 日本環境認証監査 講師 環境法令解説セミナー・2号車 原田(はらだ) のむねひろ氏、株式会社 日本環境認証監査 講師		
内容	・環境内部監査員養成施設者セミナー ・1号車(環境内部監査員養成)セミナー ISO 14001:2015 対応の環境監査と報告書・環境監査・運用 ・2号車(環境法令解説)セミナー ISO 14001:2015 対応の環境監査と報告書・環境監査		
費用	会場費 全 A 11 名 0.00 円 / 2 名 1,000.00 円 / 3 名 1,500.00 円 講師費 全 A 11 名 20,000.00 / 2 名 40,000.00 / 3 名 60,000.00 (定員を要約)		
1号車から2号車までの参加費は参加人数により変動、定員を要約した人数を要約した参加費とさせていただきます。ご参加の際は必ずこのようにお申し込みください。			



5 こどもエコツアー（環境学習・先進地視察等事業）

1 概要

夏休みに子どもとその保護者が、会員企業・団体等の施設を見学し、環境について学習するツアーを実施

2 見学先

(1) 広島発コース

広島ガス(株)ガストピア, (株)こっこー黒瀬リサイクルセンター, 千福 (株)三宅本店

(2) 福山発コース

福山ガス(株)ガスプラザ, 八天堂カフェリエ, (株)スナダ

3 日程

(1) 広島発コース

8月19日(月)

(2) 福山発コース

8月22日(木)

4 参加者

事前に申込を行い、抽選により決定した県内在住の小中学生とその保護者。

広島発コース 37名, 福山発コース 30名

5 参加費

いずれのコースも参加費無料での実施



https://h-ecoforum.jp/katudou/katudou_20190819.htm

6 廃棄物抑制啓発広報事業

1 概要

3Rや地球温暖化対策等の取組みを積極的に進める事業者、個人、団体、学校等の紹介を通じてその意義を伝え実践を呼びかけるテレビ広報番組等を作成・放映（広島テレビ放送株式会社に委託）。

2 主な内容

○「3R俳句・川柳募集キャンペーン」

キャンペーン告知及び優秀作品紹介CM R1年9月～2年2月 500本放送

街頭ビジョン(本通りナビア)で300本放映

優秀作品	9月 まだ捨てん もうひと頑張り してもらう
	10月 洗濯に 孫と遊んだ 風呂の水
応募総数 442作品	11月 大根の 皮でキンピラ もう一品
	12月 僕が着る 服をちょうだい お兄ちゃん
	1月 リユースで 買った服ほど ほめられる
	2月 みかんはね かわをほしたら むしよけに

○「テレビ派」環境特集4回

11月11日(月) 環境にやさしい 株式会社こっこの取り組み
【廃ガラス等から人工軽量発砲資材を生成】



12月9日(月) 廃プラスチックのリサイクル
取材協力：国土交通省（中国地方整備局
広島港湾・空港整備事務所），（株）ダイヤ
エコテック広島
【海面清掃船】【ペットボトル・プラスチックゴミの選別・圧縮等】



1月13日(月) エコを考える！福山市立箕島小学校の取り組み！
【小学校による資源回収や地域との連携】



2月3日(月) “食品ロス”削減 東広島市の取り組み
取材協力：東広島市，ハローズ東広島店，
かもよし 他
【スーパーや飲食店による食品ロス削減の取組み】



<https://www.htv.jp/3R/index.html>

7 環境活動支援事業

1 概要

学校、団体等が地域において実施する環境活動の取組みを支援するため当該環境活動に係る経費を助成

2 助成金額

1 校・団体につき、上限 10 万円

3 助成対象校・団体数

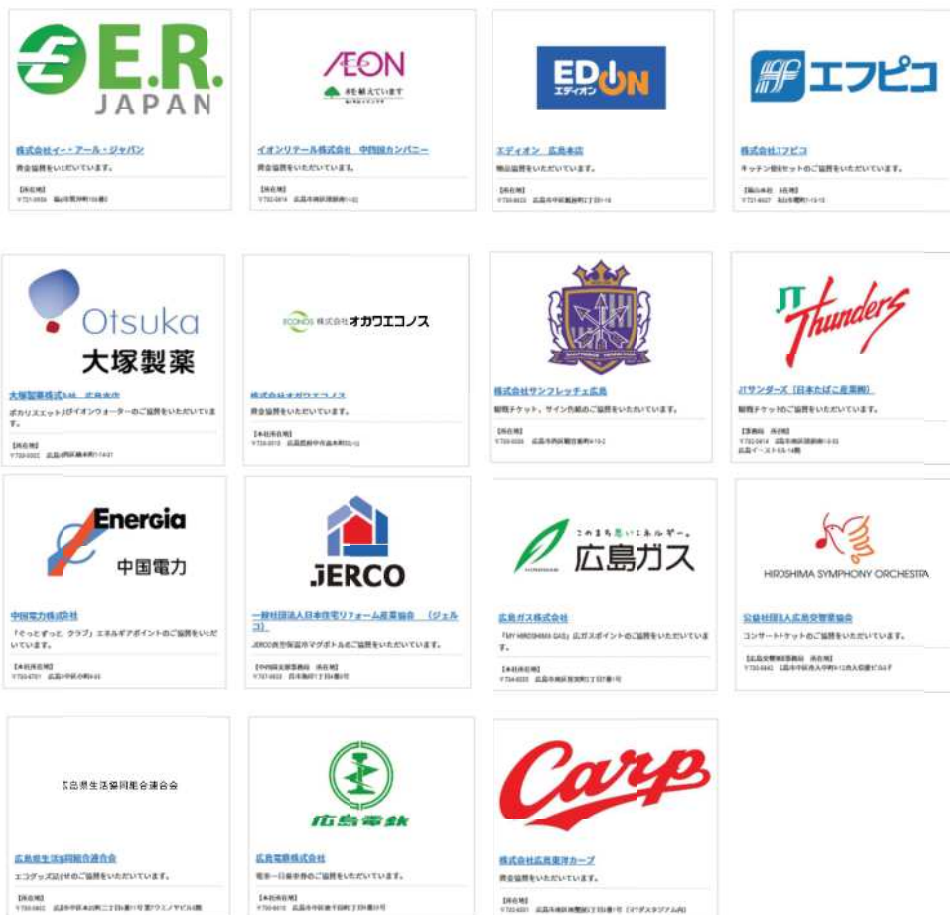
3 校，1 団体

○銀河学院中学校 「企業訪問」 (株)オガワエコノスを訪問し、工場見学やハードディスク解体作業を通じて、環境やリサイクルについて学習	
○広島県立尾道商業高等学校 「模擬株式会社尾商デパート地球環境を考える～レジ袋を見直そう～」 模擬株式会社尾商デパートで無料配布していたレジ袋見直しにあたり、(株)エフピコの出前講座や工場見学を通じて企業の社会的責任について学習	
○広島市地球温暖化対策地域協議会 「大崎クールジェン（株）の工場見学」 地球温暖化対策の啓発活動の中において事例紹介等を行うため、火力発電所における最新の二酸化炭素の排出量削減技術であるCCSについて学習	
○廿日市市立阿品台西小学校 「地球環境を守ろう！」 マツダ(株)の見学や出前授業を通じて、地球環境を守るために何が必要かを理解し、自分たちにできることを考える学習	

https://h-ecoforum.jp/katudou/katudou_202001.htm

8 省エネサイト協賛とりまとめ

令和元年度においては、次の協賛者（15 社・団体）のとりまとめを行った。



<https://www.hiroshima-eco.com/sponsor.php>

9 ひろしま地球環境フォーラム規約

(名称)

第1条 この団体は、「ひろしま地球環境フォーラム」(以下「本フォーラム」という。)と称する。

(目的)

第2条 本フォーラムは、広島県の県民、団体、事業者、行政が相互に連携しながら、環境にやさしい地域づくりを協働して進め、環境と経済が調和した活力ある地球環境保全型社会の創出に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本フォーラムは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地球環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚
- (2) 環境教育の推進
- (3) 広島県環境基本計画の推進
- (4) 地球環境保全に関する情報の収集及び提供
- (5) 地域の環境保全活動への参画及び支援
- (6) 環境に関する国際協力
- (7) その他本フォーラムの目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 会員は次の各号に掲げる会員とする。

- (1) 一般会員は、本フォーラムの目的に賛同する、企業、団体、行政とし、別に定める会費を納める。
 - (2) 賛助会員は、本フォーラムの目的に賛同する、個人、団体とし、別に定める会費を納める。
- 2 会員に関し、必要な事項は理事会において定める。

(入会)

第5条 会員は、理事会の承認を得て入会し、直近の総会において報告されるものとする。

(退会)

第6条 会員は退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

- 2 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、退会したものとみなす。
- (1) 本人が死亡又は失踪宣告を受けたとき。
 - (2) 法人又は団体が解散し又は破産したとき。
 - (3) 会費を納入せず、督促後なお1年以上納入しないとき。

(除名)

第7条 会員が本フォーラムの名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたときは、総会において3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第8条 既に納入した会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

(役員)

第9条 本フォーラムに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 理事 25名以内（会長及び副会長を含む。）
 - (4) 会計監事 2名
- 2 理事及び会計監事は、総会において一般会員（団体又は企業にあっては、その代表者）の中から互選により選任する。
- 3 会長、副会長は、理事の互選とする。

(役員の職務)

第10条 会長は、本フォーラムを代表し、本フォーラムの業務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長がその職を遂行できない事情が生じたときは、その職務を代理する。
- 3 理事は、理事会を構成し、本フォーラムの業務を執行する。
- 4 会計監事は、本フォーラムの会計及び業務執行の状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第11条 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(顧問)

第12条 本フォーラムに顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ、又は、自ら意見を述べることができる。

(総会)

第13条 総会は、一般会員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回定期的に開催するほか、必要に応じ開催する。
- 3 総会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 4 総会は、一般会員の過半数の出席で成立し、議事は出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 総会は、この規約に規定するもののほか、次の事項を決定する。
 - (1) 事業計画及び収支予算並びにその変更（軽微な変更は除く。）
 - (2) 事業報告及び収支決算
 - (3) その他本フォーラムの運営に関する重要な事項
- 6 総会は、会長が効率的な総会運営のために必要があると認めるときには、書面によって表決する総会とすることができる。

（理事会）

第 14 条 理事会は、会長が必要と認めたとき開催する。

- 2 理事会は、理事の過半数の出席で成立し、議事は出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 理事会は、この規約に規定するもののほか、次の事項を決定する。
 - (1) 総会の議決した事項の執行に関すること。
 - (2) 総会に付議すべき事項に関すること。
 - (3) 会費の免除に関すること。
 - (4) 収支予算の軽微な変更に関すること。
 - (5) その他総会の議決を要しない本フォーラムの業務の執行に関すること。
- 4 理事会は、前項第 4 号の事項を決定したときは、直近の総会において報告する。
- 5 理事会は、会長が効率的な理事会運営のために必要があると認めるときには、書面によって表決する理事会とすることができる。

（幹事会）

第 15 条 本フォーラムに、理事会を補佐するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、役員が所属する企業、団体等が推薦する者で構成する。
- 3 幹事会に代表幹事を置き、幹事の互選とする。

（企画運営委員会）

第 16 条 代表幹事は、必要に応じて、企画運営委員会を置くことができる。

（分科会）

第 17 条 本フォーラムに、必要に応じて、分科会を置くことができる。

（会計）

第 18 条 本フォーラムの経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。

- 2 本フォーラムの会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

（会費）

第 19 条 会員は、別に定める会費を所定の期日までに納入するものとする。

(事務局)

第 20 条 本フォーラムに事務局を置く。

2 事務局は、当面の間、広島県環境県民局環境政策課内に置く。

(規約の改正)

第 21 条 本規約の改正は、総会の議決によらなければならない。

(その他)

第 22 条 この規約に定めるもののほか、本フォーラムの運営について必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は平成 17 年 5 月 31 日から施行する。

2 本フォーラムの設立初年度の事業計画及び収支予算は、第 14 条第 3 項第 2 号の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

3 本フォーラムの設立当初の会計年度は、第 18 条第 2 項の規定にかかわらず、設立の日から直近の 3 月 31 日までとする。

4 この規約は平成 18 年 5 月 24 日から施行する。

5 この規約は平成 20 年 5 月 30 日から施行する。

6 この規約は平成 23 年 5 月 24 日から施行する。

10 ひろしま地球環境フォーラム会費規程

(会費)

第1条 ひろしま地球環境フォーラム規約第19条に規定する一般会員の会費は、1口当たりの年額を次のとおりとし、1会員当たりの口数には、制限を設けない。ただし、理事会が会費を免除することが適当であると認める会員については、このかぎりでない。

- (1) 企業 20,000 円
- (2) 団体 10,000 円
- (3) 行政 10,000 円

2 賛助会員の会費は、1口当たりの年額を1,000円とし、1会員当たりの口数には、制限を設けない。

(納入期日)

第2条 会員は、会費を毎年度、原則として6月末日までに納入するものとする。ただし、会費納入期日後の新規加入会員は、入会時に納入するものとする。

附 則

- 1 この規定は、平成17年5月31日から施行する。
- 2 設立当初の会計年度の会費の納入期日については、会長が別に定める。

11 ひろしま地球環境フォーラム会員名簿

広島県商工会議所連合会
広島県商工会連合会
広島県中小企業団体中央会
(株)エフピコ
王子マテリア(株)呉工場
(株)エディオン
中国電力(株)
電源開発(株)竹原火力発電所
日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区
J F E スチール(株)西日本製鉄所 福山地区
広島ガス(株)
(株)広島銀行
(株)もみじ銀行
広島電鉄(株)
(株)フジタ広島支店
マツダ(株)
三菱重工業(株)広島製作所
三菱ケミカル(株)広島事業所
横浜ゴム(株)尾道工場
(公社)広島消費者協会
(株)中国新聞社
(一財)広島県環境保全公社
(一財)広島県環境保健協会
(一財)省エネルギーセンター中国支部
(一社)広島県銀行協会
広芸運輸(株)
堀口海運(株)
コベルコ建機(株)
池田糖化工業(株)
福山通運(株)
中国工業(株)
ダイユウ技研土木(株)
日本化薬(株)福山工場
(株)日本総合科学
大和重工(株)
(株)スパーク
(株)ウッドワン
日立造船(株)向島工場
(株)電力サポート中国
中国高圧コンクリート工業(株)
(一財)中国電気保安協会
信用組合広島商銀
ツネイシカムテックス(株)
(株)シンコー
賀茂鶴酒造(株)
中国計器工業(株)
ヤスハラケミカル(株)
(株)三和ドック
(株)ケイハン福山工場
(株)ワイエスデー
品川ロコー(株)
賀茂泉酒造(株)
(株)IHI 呉事業所
ダイキョーニシカワ(株)
東広商事(株)
中外テクノス(株)
中電技術コンサルタント(株)
中電プラント(株)
リョービ(株)
(株)エヌ・イーサポート
(株)日本クライメイトシステムズ
東洋製罐(株)広島工場
(株)スナダ
フマキラー(株)
白牡丹酒造(株)
マツダロジスティクス(株)
宝積飲料(株)
マナック(株)
中電工業(株)
(株)中電工
瀬戸内共同火力(株)
東和環境科学(株)
三菱電機(株)福山製作所
山陽乳業(株)
三菱重工業(株)三原製作所
丸善製薬(株)
アイサワ工業(株)広島支店
三菱日立パワーシステムズ(株)呉工場
(株)エネルギー・コミュニケーションズ
矢作建設工業(株)広島支店
生活協同組合ひろしま
(株)ダイセル大竹工場
タカノブ食品(株)
亀齢酒造(株)
三井・ダウ ポリケミカル(株)大竹工場
(株)エネルギー L&B パートナーズ
中元クリーニング(株)
広島信用金庫
(株)フレスタ
中電環境テクノス(株)
(株)タカキベーカーリー
鹿川ターミナル(株)
山陽染工(株)
J F E ミネラル(株)福山製造所
今治造船(株) 広島工場
(株)アドブレックス
三井化学(株)岩国大竹工場
(一社)広島県資源循環協会
(株)モルテン
日立造船(株)因島工場
福山ガス(株)
(株)広島ホームテレビ
(一社)日本建設業連合会 中国支部
(株)こっこー
(株)カンサイ
三平興業(株)
東邦亜鉛(株)契島製錬所
三井金属鉱業(株)竹原製錬所
アヲハタ(株)
(株)オガワエコノス
広島堆肥プラント(株)
新川電機(株)中国支社

岳南建設(株)広島支店
ハマダベンディングサービス(株)
JFE 西日本ジーエス(株)
(株)寺上組
(株)フジセイ
(株)日立製作所中国支社
(株)いとや
丸本鋼材(株)
リョービミツギ(株)
(株)荒谷建設コンサルタント
メキシケムジャパン(株)三原製造所
プレス工業(株)尾道工場
コクヨマーケティング(株)
高圧ガス保安協会中国支部
(公社)広島県環境保全センター
西川ゴム工業(株)
常石造船(株)
(株)サンエス
五洋建設(株)中国支店
前田建設工業(株)中国支店
タカオ(株)
山陽建設(株)
(株)ISC(アイエスシー)
ミヨシ電子(株)
(株)サニクリーン中国
富士企業(株)
北川精機(株)
広島協同乳業(株)
(株)中国放送
日本検査キューエイ(株)中国事務所
広島修道大学
(株)パワー・エンジニアリング・アンド・トレー
ニングサービス
(株)ジェイ・エム・エス
(株)ヒューマックス
(株)新星工業社
広島県生活協同組合連合会
呉市消費者協議会
広島県漁協女性部連合会
広島県公民館連合会
広島県PTA連合会
広島県高等学校PTA連合会
日本労働組合総連合会広島県連合会
広島県経営者協会
(一社)広島青年会議所
広島県農業協同組合中央会
広島県漁業協同組合連合会
広島県石油商業組合
(一社)広島県LPガス協会
広島県スーパーマーケット協会
(一社)広島県タクシー協会
広島県個人タクシー協会
(公社)広島県バス協会
(公社)広島県トラック協会
日本放送協会 広島放送局
広島テレビ放送(株)
(株)テレビ新広島
(一財)広島地球環境情報センター
中国経済産業局
中国運輸局
中国地方整備局

中国四国地方環境事務所 広島事務所
広島森林管理署
広島県市長会
広島県町村会
広島県
広島県教育委員会
広島県警察本部
NPO 法人 ちゅうごく環境ネット
ツネイシCバリュース(株)オートサービス
事業本部カーリサイクル部
中国化薬(株)江田島工場
住まいる・ライフ(株)
(株)日本環境認証機構
日本製紙(株)大竹工場
学校法人広島国際学院
(一財)もみのき森林公園協会
(一財)中央森林公園協会
(有)国司衛生興業
三井物産(株)中国支社
(株)イシバシ
光和商事(株)
花王グループカスタマーマーケティング
(株)中四国支社
(株)タイヨー
日の丸産業(株)
(株)広島東洋カーブ
(株)エネルギー・ソリューション・アン
ド・サービス
(株)共立
(株)サンフレッチェ広島
広島県信用組合
(株)紀陽
(公社)広島県浄化槽協会
(公財)ひろしま国際センター
錦建設(株)
東洋観光(株)
NOSCO ライフネットサービス(株)
(株)WOODPRO
(株)阪井養魚場
キリン木材(株)
(一社)中国経済連合会
(公社)広島ビルメンテナンス協会
(一社)日本住宅リフォーム産業協会中国
四国支部
(株)いけうち
(有)金山・商店
広島県環境計量証明事業協会
第一生命保険(株)広島総合支社
(株)Taisei
(株)ジェイペック竹原カンパニー
(218企業・団体)